

論点ペーパー附属資料H ～特別区への財源配分の充実～

■ 素案の考え方

特別区及び大阪府の双方が住民サービスを適切に実施できるよう、事務の分担に応じて財源を配分（決算額の積上げ（過去3年間の平均値）に基づき、財政調整財源の配分割合を決定）

■ 委員意見（第28回大都市制度（特別区設置）協議会）

- 制度移行後、特別区で住民サービスを維持、拡充させることが必然。適正な事務遂行を支える財源確保が重要
- 特別区・大阪府それぞれに事務と財源がセットで移転する制度設計は高く評価。その一方で、財政基盤が重要との観点は一定理解できる

考え方

- 財政調整制度による特別区と大阪府の財源配分に当たっては、**事務の分担に応じて財源を配分することを基本とする**
- ただし、本協議会における協議を踏まえ、**特別区設置期において住民サービスをより安定的に提供できるよう、特別区に対して追加的な財源配分の措置を講ずる**
- 上記の趣旨から、追加的な財源配分は特別区設置期の経過措置とし、特別区・大阪府双方に引き継がれる住民サービスの維持の要請を考慮したものとする

特別区財源充実の内容

1 決算額の積上げに基づく配分割合（過去3年間の平均値）を基本割合とした上で、**特別区の設置から10年にわたり各年度20億円規模の財源を追加配分**

- ① 追加配分の規模は、特別区設置によるインシャルコストとランニングコスト（10年間）の規模も勘案
- ② 特別区財政調整交付金の総額に定額を特別加算するよう、大阪府条例に明記

2 **市立高校の大阪府への移管により、特別区の財源を継続的に充実**（各年度17億円程度※）

* 移管前の年度における決算額の積上げに際して影響額を勘案し、財政調整財源の配分割合を算定（この措置は、今後府市の両議会の議決を経て、特別区設置の日までに移管が行われた場合に適用）

上記の内容を特別区設置協定書に記載

※ 市立高校にかかる経費（公債費含む）の額から同経費にかかる移転財源の額を差し引いた額（一定の前提で試算）

1, 2 あわせると

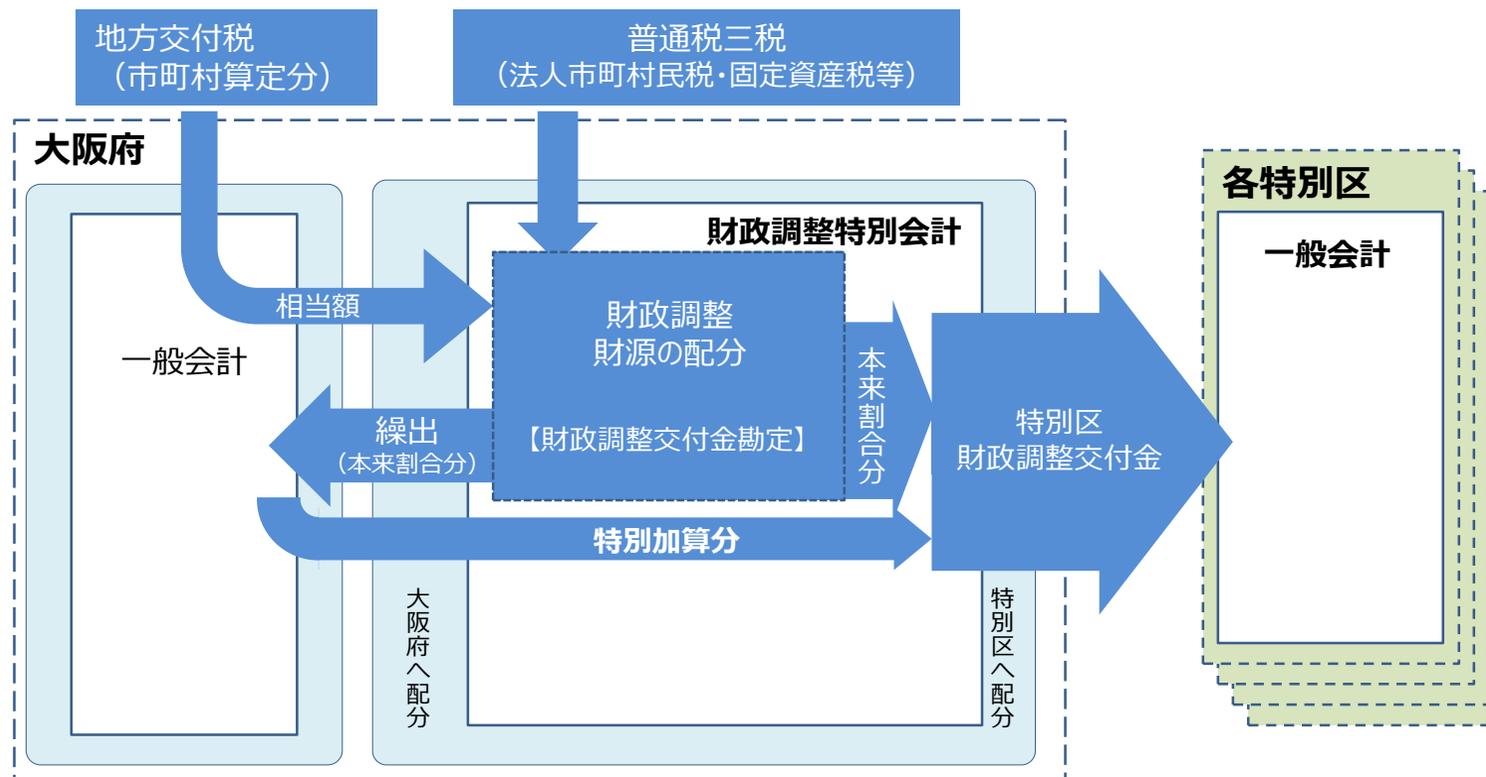
特別区素案に比べ各年度37億円規模の財源が充実（特別区設置後10年間）
（継続分含む15年間累計 455億円）

充実分の財源は、特別区の判断で自由に活用することが可能

【参考】特別区における設置コスト（特別区設置後）（システム、庁舎、街区表示板等）
・ インシャルコスト 43億円 + ランニングコスト 17億円×10年 = 213億円

財政調整財源の流れ

(特別区設置期)



※ 分かりやすくするため、目的税交付金に関する財源の流れは省略している

○特別加算分の財源の流れ

- 大阪府への配分財源は、本来の配分割合に基づき一般会計へ繰出し（事務の分担に応じた財源の配分）
- 大阪府知事は、配分された財源（必要に応じて府税等も活用）をマネジメントし、現在大阪市が担っている広域的な役割を果たすための事業や財政調整交付金の特別加算の財源を確保
- 特別加算分は、大阪府の一般会計から「財政調整特別会計」を経由し、本来分と一体の財政調整交付金として各特別区に交付

【参考】特別区への財源配分の充実措置による大阪府への影響（仮試算）

【仮試算条件】

- ①「特別区設置における財政シミュレーション」(第14回大都市制度(特別区設置)協議会提出)をベース
- ②特別区設置を2025年1月として、組織体制の影響額、設置コストの数値を更新（改革効果額は数値更新なし）
- ③仮試算期間は従来どおり15年間とし、2037年度以降は、2036年度同額と見込んで試算期間を3年延長
- ④特別区への財源配分の充実案を反映

ケース1

(単位：億円)

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	累計
財政収支推計 A1	6	▲5	▲16	▲29	▲11	▲10	▲17	▲7	▲5	▲3	▲2	▲1	2036年度同額と見込む			/
改革効果額（未反映分） B	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13				
組織体制の影響額 C	10	10	10	11	12	13	13	14	15	16	16	17				
設置コスト D	▲21	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16				
計 E1=A1+B+C+D	8	3	▲8	▲20	▲1	0	▲6	5	7	10	12	14	14	14	14	63

特別区への配分充実 F	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲455
設置期の追加配分	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20						
市立高校移管分	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17		
特別区への配分充実後	▲29	▲34	▲45	▲57	▲38	▲37	▲43	▲32	▲30	▲27	▲5	▲3	▲3	▲3	▲3	▲392

ケース2

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	累計
財政収支推計 A2	36	33	11	▲2	16	17	10	20	21	24	25	26	2036年度同額と見込む			/
改革効果額（未反映分） B	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13				
組織体制の影響額 C	10	10	10	11	12	13	13	14	15	16	16	17				
設置コスト D	▲21	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16				
計 E2=A2+B+C+D	39	40	18	6	25	27	21	31	34	37	38	40	40	40	40	478

特別区への配分充実 F	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲37	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲455
設置期の追加配分	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20						
市立高校移管分	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17		
特別区への配分充実後	2	3	▲19	▲31	▲12	▲10	▲16	▲6	▲3	0	21	23	23	23	23	23

※【ケース2】のB、C、D、Fの各数値は、【ケース1】の数値を再掲
 ※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある